

京都市告示第738号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和5年3月30日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市上京老人デイサービスセンター	京都市上京区御前通今小路下る 南馬喰町911番地 医療法人相馬病院	令和5年4月1日から 令和11年3月31日 まで
京都市春日丘老人デイサービスセンター、京都市春日丘老人介護支援センター及び京都市春日丘老人短期入所施設	京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59番地及び60番地 社会福祉法人京都老人福祉協会	同 上
京都市菊浜老人短期入所施設及び京都市長寿すこやかセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	同 上

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)